

年末 年始の業務について

日頃より弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
年末年始における弊社業務についてお知らせを致します。

1. 営業日（年末・年始）

年末 令和5年12月28日（木）まで：年内最終営業日（通常営業）

年始 令和6年1月4日（木）から：新年営業開始日（通常営業）

2. 年末の業務

○【確認審査業務】

<年内の確認済証交付見込みの受付日>

審査物件		受付日時	消防同意送付締切日時※1
4号建築物	消防同意なし	12月15日（金） 17:00まで	
	消防同意あり	12月15日（金） 12:00まで	12月15日（金） 12:00まで
1～3号建築物		12月7日（木） 17:00まで	12月14日（木） 12:00まで

『注意事項』

- ①：東京都の案件につきましては、照会文の回答状況等により交付できない場合があります。
- ②：消防同意の案件につきましては、各管轄消防毎に締切日があります。
その為、上記日付とは異なる場合がありますので、ご了承ください。
また、年内に消防同意が得られない場合は、年内の交付はできません。
- ③：構造計算適合性判定の必要な案件は、適合性判定通知書（写し）の提出が必要となります。
- ④：省エネ基準適合性判定の必要な案件は、適合性判定通知書（写し）の提出が必要となります。

○【中間・完了検査業務】

<中間検査合格証及び検査済証交付見込みの検査日>

検査対象	検査日	備考
中間検査【中間検査合格証】 及び 完了検査【検査済証】	12月27日（水）	検査結果・書類等に支障のない場合交付
	12月28日（木）	中間検査合格証・検査済証の交付は翌年

○【フラット35適合証明業務】

<設計・中間合格通知書及び適合証明書の年内交付の期限は、上記の各業務に準じます。>

◎年末業務は、上記の通りとなりますが、特段のご事情がある場合などは、ご相談下さいます様よろしくお願い致します。